

令和 8 年度『はごろも幼稚園・普天間第二幼稚園・嘉数幼稚園』 幼保連携型認定こども園への移行について

宜野湾市では市立幼稚園・保育所の課題への対応に向けた取り組みとして、令和 6 年 2 月に『宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画』を策定し、全ての市立幼稚園を順次、幼保連携型認定こども園へ移行していく予定です。令和 8 年度は『はごろも幼稚園』を公立幼保連携型認定こども園へ、『普天間第二幼稚園』と『嘉数幼稚園』を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行いたします。

①（仮称）はごろもねたてこども園：公立

移行対象の市立幼稚園	運営主体	所在地 / 開園時間 / 定員
はごろも幼稚園	宜野湾市	<p>【所在地】 宜野湾市大山 6-23-1</p> <p>【開園時間】 7:15 ~ 19:15 ※土曜日は 18:15 まで (1号認定) 8:15 ~ 14:00 ※『一時預かり』を利用する児童は 18:15 まで (2号認定：標準時間) 7:15 ~ 18:15 (2号認定：短時間) 8:15 ~ 16:15 ※上記を超えて利用する場合は『延長保育』となります</p> <p>【定員】 120名 (5歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (4歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (3歳児) 1号認定：5名・2号認定：15名 計：20名</p>

※原則保護者同伴（児童だけ、きょうだいでだけの登降園は不可）での登降園となります。ただし、年長児（5歳児クラス）については、GW（ゴールデンウィーク）明けを目安として、保護者の同意があれば、児童のみでの登園（降園は保護者同伴）を許可する場合があります。

※小学校隣接のため、原則徒歩登園（車両送迎不可）となります。

※小学校への円滑な接続を見据えて、小学校区に居住する児童を優先的に受け入れることを基本とします。

※『2号認定』の場合、保護者の『保育を必要とする事由』により、利用調整（入所審査）を行うため、入所できない可能性もあります。

※上記内容は予定であり、変更となる場合があります。

②（仮称）ととのご普天間第二こども園：公私連携

移行対象の市立幼稚園	運営法人	所在地 / 開園時間 / 定員
普天間第二幼稚園	社会福祉法人 しのめ福社会	<p>【所在地】 宜野湾市新城 2-8-19</p> <p>【開園時間】 7:15 ~ 19:15 ※土曜日は 18:15 まで (1号認定) 8:15 ~ 14:00 ※『一時預かり』を利用する児童は 18:15 まで (2号認定：標準時間) 7:15 ~ 18:15 (2号認定：短時間) 8:15 ~ 16:15 ※上記を超えて利用する場合は『延長保育』となります</p> <p>【定員】 120名 (5歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (4歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (3歳児) 1号認定：5名・2号認定：15名 計：20名</p>

③ (仮称) 嘉数こども園：公私連携

移行対象の市立幼稚園	運営法人	所在地 / 開園時間 / 定員
嘉数幼稚園	社会福祉法人 可愛福祉会	【所在地】 宜野湾市真栄原1-13-1 【開園時間】 7:15 ~ 19:15 ※土曜日は18:15まで (1号認定) 8:15 ~ 14:00 ※『一時預かり』を利用する児童は18:15まで (2号認定：標準時間) 7:15 ~ 18:15 (2号認定：短時間) 8:15 ~ 16:15 ※上記を超えて利用する場合は『延長保育』となります 【定員】 120名 (5歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (4歳児) 1号認定：20名・2号認定：30名 計：50名 (3歳児) 1号認定：5名・2号認定：15名 計：20名

※原則保護者同伴（児童だけ、きょうだいででの登降園は不可）での登降園となりますが、取り扱いの詳細については運営法人にご確認ください。

※小学校隣接のため、原則徒歩登園（車両送迎不可）となります。

※小学校への円滑な接続を見据えて、小学校区に居住する児童を優先的に受け入れることを基本とします。

※『2号認定』の場合、保護者の『保育を必要とする事由』により、利用調整（入所審査）を行うため、入所できない可能性もあります。

※上記内容は予定であり、変更となる場合があります。

今後の市立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行スケジュール（予定）

市立幼稚園名 / 中学校区		令和8年度	令和9年度	令和10年度
宜野湾中学校	長田幼稚園		★ (公私連携)	
	宜野湾幼稚園			☆ (公立)
普天間中学校	普天間幼稚園			☆ (公立)
	普天間第二幼稚園	★ (公私連携)		
真志喜中学校	はごろも幼稚園	☆ (公立)		
	大山こども園	令和7年度に移行済み(公私連携)		
	大謝名幼稚園		★ (公私連携)	
嘉数中学校	嘉数幼稚園	★ (公私連携)		
	志真志幼稚園		☆ (公立)	

※上記内容は予定であり、変更となる場合があります。

市立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園の認定区分について

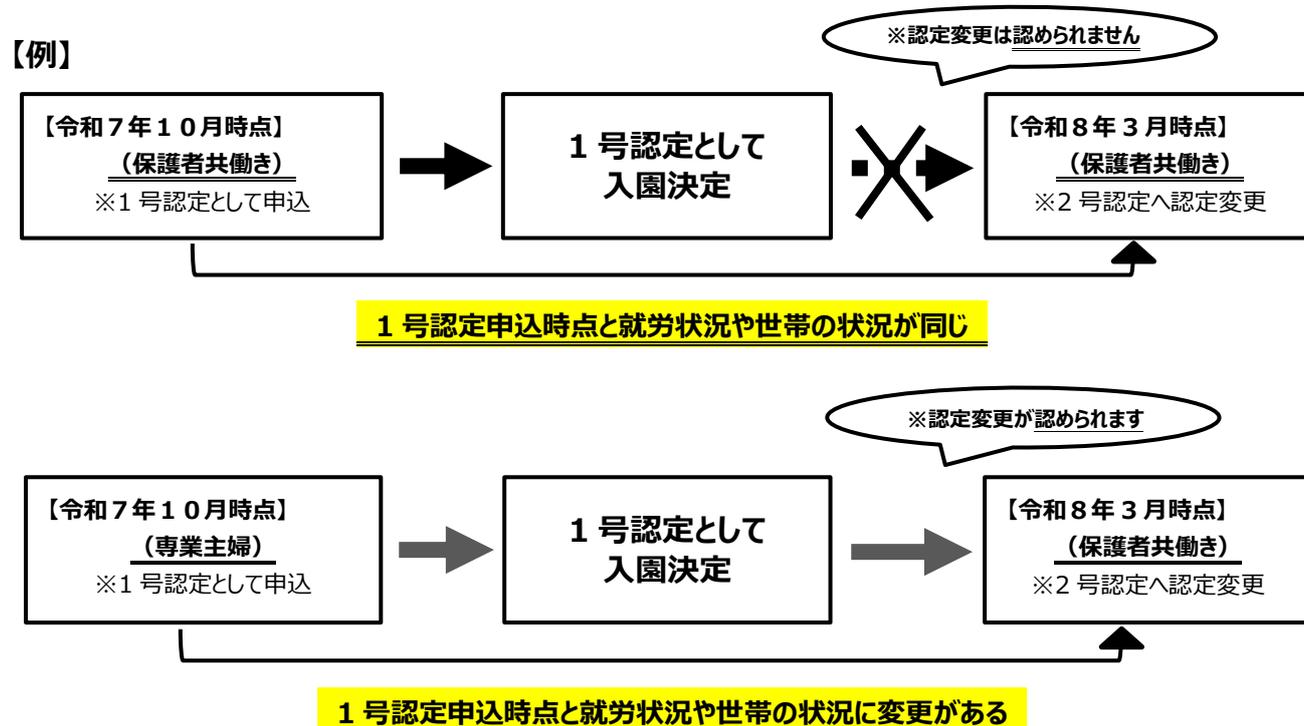
市立幼稚園から移行した認定こども園について、保護者様の『保育を必要とする事由』の有無により、申込が可能な認定区分が異なります。

認定区分	保育を必要とする事由	利用調整（入所選考）	保育料無償化
1号認定	無	無	教育標準時間のみ対象 ※『一時預かり』は無償化対象外
2号認定	有	有	対象

※『1号認定』の『一時預かり』については無償化対象外（実費負担）となります。

市立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園の1号認定から2号認定への変更について

1号認定として利用申込を行った後、2号認定として同保育施設を利用したい場合は、申込時点からみて就労状況や世帯の状況に変更があるときに限り、認定変更を認めることとします。



※①利用調整（入所審査）を経て入園した児童との公平性が保たれないこと、②『1号認定』で利用できる保育施設が限られており、『保育を必要とする事由』が無い世帯の受け皿も確保する必要があることを理由に、就労状況や世帯の状況に変更がある場合に限り、認定変更を認めることとします。

※年度途中の認定変更についても同様に取り扱いします。

※『育児休業』または『みなし育休』を理由に、『1号認定』から『2号認定』への認定変更はできません。